



## 交野市病児保育利用料減免制度のお知らせ

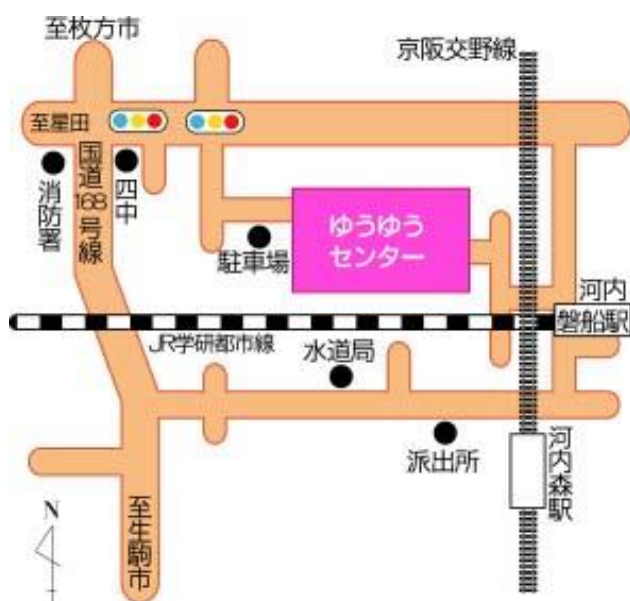
交野市民のうち、生活保護受給世帯及び当該年度の市民税非課税世帯に属するお子さんが病児保育を利用される場合、申請により利用料が減免されます。

減免制度を利用するには

- ・病児保育利用登録申込書に必要事項を記入のうえ、子育て支援課（ゆうゆうセンター2階）にて受付印を受けた後、医療機関に提出してください。**確認書類は省略できる場合がありますので、子育て支援課までお問い合わせください。**
- ・有効期間は、9月から翌年8月までとなります。

※毎年申請が必要です。

減免区分		確認書類（省略できる場合があります）
1 生活保護受給世帯 （区分1）	全額免除	生活保護受給者証、または保育料決定通知書（階層区分1）
2 市民税非課税世帯 （区分2）	半額免除	父母及び同居親族等の課税証明書、または保育料決定通知書（階層区分2-1、2-2） <b>他市町村からの転入の場合、課税証明書等が必要になる場合があります。</b> ※詳しくはお問い合わせください。



- \* JR...学研都市線河内磐船駅から徒歩2分
- \* 京阪電鉄...交野線河内森駅から徒歩6分
- \* 京阪バス...天野が原町停留所から徒歩6分
- \* 私市3丁目停留所から徒歩10分

減免申請・問い合わせ

交野市保健福祉総合センター

（ゆうゆうセンター2階）

交野市健やか部子育て支援課

TEL 072-893-6406